

受理年月日	令和4年6月14日	付託年月日	令和4年6月17日	所管委員会	経済振興委員会
番 号	4 年 請 願 第 4 号				
件 名	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書議決について				
請 願 者	中央区平尾一丁目13-19-206 民主商工会福岡市協議会 会長 田口 剛史				
紹介議員	倉元[筆頭]、堀内、綿貫、山口(湧)、松尾、中山、荒木、森(あ)				
分割付託	なし				
要 旨	<p>コロナ禍や物価上昇、ウクライナ危機が日本経済に影響を与える中、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。</p> <p>消費税の免税業者を取引から排除するインボイス制度は、事業者間の取引慣行を破壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。</p> <p>インボイス制度の導入により、新たに2,480億円の消費税収が増えると財務省が試算するように、中小事業者やフリーランスの事務、税負担の大幅な増加につながります。新たな負担を強いる制度は、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなり、今は何とか持ちこたえている事業者をたちまち廃業へと追いやります。</p> <p>多くの中小企業団体や税理士団体が中止、凍結、延期、見直しを求めています。コロナ禍で地域経済が疲弊する下、中小事業者の経営危機は深刻であり、インボイス制度に対応できる状況ではありません。税制で商売を潰すことがあってはなりません。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出すること。</p>				
審 査 年 月 日	令和 年 月 日	結 果	委員会		
	令和 年 月 日		令和 年 月 日		
	令和 年 月 日		本会議 令和 年 月 日		

福岡市議会議長 伊藤 嘉人 殿

令和4年6月14日

請願団体名 民主商工会福岡市協議会  
代表者氏名 会長 田口 剛史  
所在地 福岡市中央区平尾 1-13-19-206  
福岡民主商工会内

## 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出に関する請願書

### 【請願趣旨】

コロナ禍や物価上昇、ウクライナ危機が日本経済に影響を与える中、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。

消費税の免税業者を取引から排除するインボイス制度は、事業者間の取引慣行を破壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。

インボイス制度の導入により、新たに2,480億円の消費税収が増えると財務省が試算するように、中小事業者やフリーランスの事務・税負担の大幅な増加につながります。新たな負担を強いる制度は、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなり、今はなんとか持ちこたえている事業者をたちまち廃業へと追いやります。

多くの中小企業団体や税理士団体が「中止」「凍結」「延期」「見直し」を求めています。コロナ禍で地域経済が疲弊する下、中小事業者の経営危機は深刻でありインボイス制度に対応できる状況ではありません。税制で商売をつぶすことがあってはなりません。

以上の趣旨から下記事項について請願します。

### 【請願事項】

一、消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を採択し、国に提出すること

以上

